

平成 24 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 25 年 10 月

篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
岡野文化会館	10
大芋公民館	14
休日診療所	18
雲部公民館	23
コミュニティセンター城南会館	27
篠山城大書院	31
篠山口駅西駐車場	35
篠山市民センター	39
市営駐車場	44
後川文化センター	48
しゃくなげ会館	52
スマイルささやま	56
住吉台コミュニティ消防センター	61
大正ロマン館	65
高城会館	69
立杭陶の郷	73
玉津研修センター	77
玉水会館	81
丹波篠山溪谷の森公園	85
西紀老人福祉センター	89
西紀運動公園	93
ぬくもりの郷	98
福住公民館	103
武家屋敷安間家史料館	107
古市コミュニティ消防センター	111
みたけ会館	115
歴史美術館	119

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成 15 年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 本市の指定管理者モニタリング状況

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている 55 施設のうち、年度途中で指定管理者制度を適用した施設及び地域の集会所的施設以外の施設について平成 24 年度のモニタリングを実施しました。

そして、その結果をレポートとして取りまとめ公表を行いました。

5. モニタリングレポートについて

モニタリングの対象となる施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、レポートの様式は出来るだけ統一することを心がけました。

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町 48
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL: 079 - 552 - 5792

モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村の設置目的は、篠山藩主青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である来観者サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である、篠山藩主青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵資料を利用した勉強会、ワークショップなどの充実が図られており、今後も期待できます。

昨年度と比較して入館者数、入館料が増加し、過去 3 年間平均値との比較でも増加しました。さらなるステップアップのため、広報等でのさらなる工夫を期待します。

ハード面については、老朽化等により所々修理を必要とする箇所が生じていますが、速やかに報告され、軽微なものについては修繕をされていました。今後も、建物の維持管理を適切に行うための日常管理及び、早め早めの対応に努めることが望ましいと考えます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催、資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
様々なレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めました。 また、パンフレットを見やすいものに刷新し、ホームページ及びブログを更新して最新の情報を発信するなど、来観者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信ができています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
概ね計画通りに実施されていましたが、実施計画にはなかった支出が見受けられました。計画時点より正確な経費の見込みを立て、実質に近い支出の計画を望みます。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。
事業収支
経済性
事業収支は、当初計画の範囲内において適正に執行されています。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課: 社会教育・文化財課	
所在地	篠山市北新町48	設置年月日: 平成11年4月1日	
設置目的	篠山藩主青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2,902.69㎡
		延床面積 (㎡)	718.41㎡
	建物構造: 木造平屋建(桂園舎) 施設内容: 桂園舎、長屋門、土蔵北川2棟、土蔵南側		
	事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3) 入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4) 管理施設等の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	308日	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	古典音読会、和漢書の展示	古典音読会、鼠草紙絵巻きワークショップ、お正月あそび、ひなまつり、雛八ガキ	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数 入館料	総入館者数	16,224	17,450 108%	
	1日平均	53	57 108%	
	総入館料	2,747,315	3,042,998 111%	
	1日平均	8,891	9,880 111%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	9,890,000	9,890,000	100.0%
収入計(A)	9,890,000	9,890,000	100.0%
人件費	5,778,000	5,916,143	102.4%
事務費	1,089,000	979,325	89.9%
消耗品費	110,000	90,125	81.9%
印刷製本費	220,000	169,900	77.2%
通信運搬費	150,000	140,329	93.6%
光熱水費	482,000	453,611	94.1%
リース料	110,000	109,200	99.3%
広告宣伝費	10,000	10,000	100.0%
保険料	7,000	6,160	88.0%
支払い手数料	0	0	-
管理費	3,023,000	2,994,532	99.1%
消防設備保守点検委託	0	21,000	-
電気保安管理委託	15,000	15,000	100.0%
植木剪定等委託	315,000	315,000	100.0%
施設警備委託	1,453,000	1,452,996	100.0%
清掃業務委託	250,000	252,560	101.0%
修繕費	0	3,150	-
一般管理費	990,000	934,826	94.4%
支出計(B)	9,890,000	9,890,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野 幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL: 079 - 552 - 6907

モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりの拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

・本年度は、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバル)への出展、新作・定番商品の製作等、事業も充実していたと思われます。しかし一方で、陶芸教室の受講生数が昨年度に比べて減少しておりますので、それらが、受講生の増加につながるよう、引き続きイベント開催時等においても、施設及び陶芸教室の積極的な広報に努めて下さい。

・アンケートで職員の対応に「やや不満」を指摘している利用者がおられることから、来館者全ての方に満足していただけるよう、より丁寧でわかりやすい対応を要望します。

平成24年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理運営 ・昨年度に比べて陶芸教室の収入(受講数)が減少しておりますが、その原因を分析する為にも、引き続き施設利用者等からのアンケート結果を活用してください。 ・事業収支の計画対比が100%を大幅に超える科目があります。歳入、歳出とも現況に即した収支計画を要望します。 ・施設利用に関する許可申請書や、保守点検等の報告書は整理されてきました。
維持管理 保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成24年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。
事業収支
経済性
支出に対して収入がマイナスです。 収支均衡となるよう収入確保、支出の削減等に努めてください。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地		設置年月日 ： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,243.27㎡
		延床面積 (㎡)	鉄筋造平屋建 166.86㎡
			木造平屋建 74.07㎡
	事務室、工房、展示室		
事業概要	陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 陶器所の利用許可に関すること 陶器所の利用料金の収受に関すること 陶芸教室の開設に関すること 陶磁器の製造及び展示販売に関すること 王地山焼の継承に関する業務を行うこと 日常の施設運営業務 施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	307日	100%
開館時間	9:00～17:00 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	-
事業開催	鳳凰会館、阪急百貨店での個展、まちなみアートフェスティバルへの参加、新作・定番商品等の製作	陶芸・体験教室(42回)の実施、展示会(7回：竹内保史 作陶二十周年記念展、王地山焼作陶展等)の開催、まちなみアートフェスティバルへの参加	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H23年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	253人(延べ人数)	227人(延べ人数)	89.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入				
自主事業収入		6,132,000	5,784,156	94.3%
指定管理料		2,648,000	2,648,000	100.0%
収入計(A)		8,780,000	8,432,156	96.0%
人件費		6,277,000	6,917,325	110.2%
材料費等		1,342,000	407,169	30.3%
消耗品費		65,000	83,208	128.0%
光熱水費		450,000	351,864	78.2%
修繕料		30,000	0	0.0%
燃料費		0	118,824	-
通信運搬費		52,000	137,877	265.1%
旅費交通費		67,000	14,830	22.1%
広告料		120,000	222,650	185.5%
荷造運賃		45,000	12,690	28.2%
支払手数料		14,000	38,606	275.8%
保険料		5,000	8,130	162.6%
保守管理費		15,000	0	-
賃借料		250,000	128,500	51.4%
租税公課		0	2,000	-
その他経費		48,000	299,788	624.6%
支出計(B)		8,780,000	8,743,461	99.6%
収支(A) - (B)		0	311,305	

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	西岡屋 292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	岡野文化会館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	西岡屋292	設置年月日: 昭和56年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	1,665
		延床面積 (㎡)	460.10
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	603	626	103.8%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	7,862	8,541	108.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前年度繰越金	251,752	251,752	100.0%
指定管理料	840,000	841,000	100.1%
使用料	510,000	500,150	98.1%
運営委託金	360,000	360,000	100.0%
雑収入	80,000	82,022	102.5%
貯金利息	1,248	630	50.5%
収入計(A)	2,043,000	2,035,554	99.6%
会議費	3,000	1,680	56.0%
通信費	35,000	36,359	103.9%
負担金	16,000	0	0.0%
光熱費	590,000	568,089	96.3%
需用費	280,000	130,655	46.7%
維持費	140,000	47,697	34.1%
管理費	790,000	795,000	100.6%
予備費	189,000	150,000	79.4%
繰越金	0	306,074	-
支出計(B)	2,043,000	2,035,554	99.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	中 445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	大芋公民館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	中 445	設置年月日: 昭和53年7月7日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	605
		延床面積 (㎡)	678.43
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	305	297	97.4%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,110	3,442	110.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	使用料	180,000	203,900	113.3%
繰越金		215,345	215,345	100.0%
指定管理料		739,000	739,000	100.0%
賦課金		110,000	110,000	100.0%
雑収入		20,500	5,000	24.4%
利息		155	36	23.2%
収入計(A)		1,265,000	1,273,281	100.7%
管理費		140,000	137,660	98.3%
備品費		100,000	143,990	144.0%
負担金		20,000	0	0.0%
助成金		0	20,000	-
活動委託料		70,000	70,000	100.0%
活動費		360,000	372,900	103.6%
通信費		70,000	69,113	98.7%
燃料費		50,000	57,030	114.1%
消耗品費		10,000	15,426	154.3%
事務費		10,000	7,188	71.9%
施設費		150,000	79,660	53.1%
雑費		10,000	8,840	88.4%
予備費		275,000	110,000	40.0%
次年度繰越額		0	181,474	-
支出計(B)		1,265,000	1,273,281	100.7%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 山 鳥 嘉 彦 住 所 篠山市黒岡191
モニタリングの実施方針・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部健康課 TEL: 079 - 594 - 1117

モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年未年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成24年度は、患者総数1124人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。
事業収支
経済性
事業収支については、適正に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市休日診療所	所管課: 健康課	
所在地	篠山市黒岡191番地	設置年月日:	
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	71	71	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	-	-	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	-	1,124人	100.0%
平均利用率	平均	-	15.8人

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会費収入				
	正会員会費収入	3,000,000	2,856,000	95.2%
事業収入				
	健康大学	100,000	104,000	104.0%
	ABCマラソン等	640,000	640,000	100.0%
	乳幼児検診	1,200,000	1,200,000	100.0%
	予防接種	79,800,000	95,887,789	120.2%
	伝染病	60,000	55,000	91.7%
	がん検診	13,000,000	13,367,700	102.8%
	休日診療事業	14,889,000	12,682,682	85.2%
	地域医療連帯事業	420,000	655,299	156.0%
	その他	850,000	527,688	62.1%
補助金等収入				
	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100.0%
	民間助成金	620,000	613,906	99.0%
雑収入				
	受取利息	78,000	13,041	16.7%
	雑収入	34,000	20,000	58.8%
当期収入合計		117,752,000	131,683,105	111.8%
前期繰越収支差額			5,960,208	
収入合計			137,643,313	

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
医療高揚事業				
	会議費	70,000	70,000	100.0%
公衆衛生啓発指導事業				
	会議費	270,000	160,728	59.5%
医療普及充実事業				
	旅費交通費	20,000	15,000	75.0%
	消耗品	80,000	87,760	109.7%
	謝金	350,000	286,200	81.8%
	委託費	3,890,000	12,183,887	313.2%
	施設振込3号事業	89,490,000	110,335,489	123.3%
医学振興事業				
	謝金	35,000	26,020	74.3%
	会議費	10,000	1,400	14.0%
医療経営改善事業				
	旅費交通費	7,000	25,650	366.4%
	会議費	315,000	344,800	109.5%
その他事業				
	旅費交通費	90,000	40,700	45.2%
	消耗品費	50,000	8,750	17.5%
	会議費	800,000	428,356	53.5%
管理費				
	役員報酬	700,000	710,000	101.4%
	給料手当	2,800,000	2,841,250	101.5%
	福利厚生費	600,000	339,652	56.6%
	会議費	550,000	480,718	87.4%
	旅費交通費	580,000	671,649	115.8%
	通信運搬費	450,000	475,205	105.6%
	消耗品費	200,000	102,316	51.2%
	賃借料	444,000	335,724	75.6%
	備品	20,000	777,000	3885.0%
	雑費	700,000	1,923,335	274.8%
定期貯金支出		0	12,023	-
当期支出合計	102,521,000	132,683,612	129.4%	
当期収支差額		1,000,507	-	
次期繰越収支差額		4,959,701	-	

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	西本荘字西ノ山1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	雲部公民館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	西本荘字西ノ山1	設置年月日: 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	424.47
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	101	104	103.0%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,118	1,772	83.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	655,000	667,000	101.8%
使用料	12,000	10,000	83.3%
預金利息	21	20	95.2%
繰越金	159,333	153,531	96.4%
収入計(A)	826,354	830,551	100.5%
管理費	180,000	180,000	100.0%
電気料金	303,742	304,180	100.1%
上下水道料金	31,872	31,872	100.0%
燃料費	36,331	34,763	95.7%
需用費	11,562	21,525	186.2%
通信費	52,091	73,426	141.0%
手数料	420	420	100.0%
修繕費	13,075	31,143	238.2%
備品費	43,730	0	0.0%
繰越金	153,531	153,222	99.8%
支出計(B)	826,354	830,551	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	小枕 131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	小枕131	設置年月日: 昭和53年11月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	581		
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	19,447		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	356,332	437,062	122.7%
指定管理料	757,700	614,000	81.0%
補助金	100,000	0	0.0%
その他収入	105,500	34,680	32.9%
雑収入	1,050	35	3.3%
収入計(A)	1,320,582	1,085,777	82.2%
補助金	100,000	0	0.0%
事務消耗品	2,428	5,631	231.9%
会議費	0	0	-
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品	23,036	94,754	411.3%
通信費	34,676	37,794	109.0%
光熱水費	532,880	511,212	95.9%
修繕費	10,500	10,500	100.0%
予備費	0	0	-
繰越金	437,062	245,886	56.3%
支出計(B)	1,320,582	1,085,777	82.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL: 079 - 552 - 5792

モニタリングの総合コメント

篠山城大書院の設置目的は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である来観者サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である、市民の文化の向上及び発展に寄与すること、一般来観者の鑑賞に役立てるため、更なる充実が図られ、安心して施設利用、事業参加ができることを期待します。

昨年度と比較して入館者数、入館料が増加し、過去 3 年間平均値との比較でも増加しました。自主事業、広報活動の効果の表れと捉えることもできますが、さらなるステップアップのため、広報等でのさらなる工夫を期待します。

ハード面については、修理や更新を必要とする箇所が生じましたが、速やかに報告され、対処されました。今後も、建物の維持管理を適切に行うための日常管理及び、早め早めの対応に努めることが望ましいと考えます。

ガイドをする機会も多く、概ね好評を得ているようですが、名物ガイドと言われ、そのガイドを聞きに来る来観者が出てくるよう、更なるガイド能力の向上を望みます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
文化活動を行う団体への貸館、館内ガイド、お城に関するワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
様々なレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、パンフレットを見やすいものに刷新し、ホームページ及びブログを更新して最新の情報を発信するなど、来観者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信ができています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
概ね計画通りに実施されていましたが、実施計画にはなかった支出が見受けられました。計画時点でより正確な経費の見込みを立て、実質に近い支出の計画を望みます。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。
事業収支
経済性
事業収支は、当初計画の範囲内において適正に執行されています。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山城大書院	所管課： 社会教育・文化財課	
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日： 平成11年12月9日	
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m ²)	11,851m ²
		延床面積 (m ²)	981.05m ²
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、付属建物		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307 日	310 日	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	キャッスルウエディング、戦国祭	キャッスルウエディング、甲冑着付け体験、坂田明 TORIO JAZZ LIVE、おまっ茶でおもてなし、篠山城戦国祭、お正月あそび、新春恐竜カルタ大会、ひなまつり、雛八ガキ	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数 入館料	総入館者数	45,631	48,212 106%
	1日平均	144	156 108%
	総入館料	12,415,215	13,462,348 108%
	1日平均	39,289	43,427 111%
	その他		
	計		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
指定管理料	14,110,000	14,110,000	100.0%
収入計(A)	14,110,000	14,110,000	100.0%
人件費	6,645,000	6,652,111	100.1%
事務費	2,903,000	3,668,572	126.4%
消耗品費	290,000	370,221	127.7%
印刷製本費	280,000	469,000	167.5%
通信運搬費	115,000	196,361	170.7%
光熱水費	2,012,000	2,393,495	119.0%
リース料	116,000	142,950	123.2%
テレビ受信料	15,000	14,910	99.4%
広告宣伝費	50,000	23,875	47.8%
研究開発費	10,000	8,000	80.0%
保険料	15,000	14,480	96.5%
支払い手数料	0	35,280	-
雑費	0	0	-
管理費	4,562,000	3,789,317	83.1%
消防設備保守点検委託	550,000	505,050	91.8%
防犯危機保守委託	150,000	141,750	94.5%
電気保安管理委託	20,000	20,000	100.0%
冷暖房設備保守点検委託	57,000	53,865	94.5%
植木剪定等委託	105,000	105,000	100.0%
施設警備委託	1,930,000	1,929,996	100.0%
清掃業務委託	350,000	455,840	130.2%
修繕費	0	30,690	-
一般管理費	1,400,000	517,126	36.9%
支出計(B)	14,110,000	14,110,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	兵庫県篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、募集時の提案書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 TEL: 079 - 552 - 5025

モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、周辺事情に伴い、稼働率で前年比0.2%減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

収入については、近隣の民間駐車場が値下げをしたことで一時利用数、売り上げともに大幅な減少が見られますが、反して定期利用件数が前年、本年度見込みより増加しています。

近隣駐車場にない充実した設備や管理技術、あるいは定期利用料の安さをアピールする利用促進も検討されるよう望みます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、積極的且つ迅速に対応されており、市への報告も速やかに行われていました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。 無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されていました。
事業収支
経済性
事業収支について、収入については売上の減少による計画額からの乖離がありました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されていました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場		所管課 ： まちづくり部地域整備課
所在地	兵庫県篠山市大沢二丁目14番地4		設置年月日 ： 平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の利用を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例および篠山口駅西公営駐車場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	5,379㎡
		延床面積 (㎡)	5,379㎡
		駐車台数 158台	
	事業概要	篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペースの確保	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	365日	365日	計画通り
開館時間	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数	一時利用	15,000台	10,990台	73.3%
	定期利用	886件	976件	110.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均	72.7%	70.6%	2.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	一時利用	6,000,000	4,395,800	73.3%
	定期利用	3,101,000	3,416,000	110.2%
	計	9,101,000	7,811,800	85.8%
その他収入		480,000	5,000	1.0%
指定管理料		0	0	-
収入計(A)		9,581,000	7,816,800	81.6%
人件費		1,920,000	827,820	43.1%
消耗品費		300,000	144,585	48.2%
印刷製本費		0	0	-
光熱水費		408,000	401,892	98.5%
その他事務所経費		84,000	81,000	96.4%
修繕費		315,000	0	0.0%
委託料(外部委託)		674,000	328,644	48.8%
使用料及び賃借料		0	0	-
負担金		0	0	-
租税公課		0	0	-
その他経費		1,080,000	2,540,386	235.2%
市への納付額(協定額)		4,800,000	4,800,000	100.0%
支出計(B)		9,581,000	9,124,327	95.2%
収支(A)-(B)		0	1,307,527	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL: 079 - 552 - 6907

モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価しますが、さらにサービスの継続的、安定的な提供が確保できるように、危機管理マニュアル等の遵守及び光熱水費の適正執行を行うことを要望します。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点として、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる充実が図られており、今後も期待できます。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、改善以降、適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、計画的な管理がなされてなく指定管理料の増額による協定変更を行いました。改善計画書に従って適性かつ効率的な執行を要望します。

24年度も総利用者数が増加し、仕様書の定める自主事業の利用者数についても増加しています。今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実が図られるように努力を続けてください。利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が単年度で10万人を超える利用となりました。 市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。昨年度と比べて、利用者数の増加がみられましたが、利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理経費については、光熱水費について、当初計画より増加しました。改善計画を立てて計画的な適正管理を要望しました。今後利便性を保ちつつ効率的な管理を期待します。 貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練・AED操作研修等の訓練の充実を図ってもらいました。施設賠償責任保険の加入もされていました。
事業収支
経済性
事業収支については、光熱水費を当初計画より増額したため、指定管理料が増加しました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	9,869.79㎡
		延床面積 (㎡)	4,295.29㎡
		建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
	事業概要	(1)施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2)使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3)日常の施設運營業務 (4)市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5)施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6)組織及び人員配置に関すること (7)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	360日	360日	100
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	100
事業開催	市民センターまつり、市民講座、研修室3での企画、トライやるウィークの受入、子ども狂言の開催、グリーンカーテン、クリエイティブカフェ	手作り兜・鎧教室、子ども狂言、NPO法人の会計セミナー、王地山焼手づくり教室、篠山市民センターまつり、高校生トライやるワーク展示発表、クリエイティブカフェ	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H23年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	578	601	104.0%
	研修室2	425	438	103.1%
	研修室3	134	155	115.7%
	研修室4	149	151	101.3%
	研修室5	248	253	102.0%
	催事場1	351	348	99.1%
	催事場2	290	296	102.1%
	市民ギャラリー	62	95	153.2%
	多目的ホール	241	234	97.1%
	多目的ルーム1	402	382	95.0%
	多目的ルーム2	392	406	103.6%
	多目的ルーム3	353	347	98.3%
	和室(みたけ)	364	381	104.7%
	和室(玉水)	261	259	99.2%
	計	4,250	4,346	102.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		32,950,000	34,098,106	103.5%
その他収入				
収入計(A)		32,950,000	34,098,106	103.5%
人件費		10,767,000	10,794,719	100.3%
消耗品費		700,000	770,727	110.1%
光熱水費		12,100,000	13,248,106	109.5%
通信運搬費		180,000	181,597	100.9%
手数料		170,000	242,270	142.5%
保険料		0	35,990	
委託料		7,833,000	7,624,898	97.3%
一般管理費		1,200,000	1,199,799	99.9%
支出計(B)		32,950,000	34,098,106	103.5%
収支(A) - (B)		0	0	0

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町 41 番地 ほか
指定管理者	名 称 アクト篠山株式会社 代表者 小林正典 住 所 篠山市北新町 97 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 TEL: 079 - 552 - 5025

モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営され、述べ利用台数で前年比0.13%増加しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通に一端を担う公の施設であることを念頭に公平で均等な管理運営がされていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されていました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られていました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理費については、当初計画と乖離のある項目がありますが、全体としては、ほぼ計画通り執行されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。 緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されていました。
事業収支
経済性
事業収支については、ほぼ計画通り執行されていました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市営駐車場		所管課： まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市北新町41番地ほか		設置年月日： 平成18年
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例及び篠山市営駐車場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m ²)	21,030
		延床面積 (m ²)	21,030
		三の丸西駐車場 8,500m ² (360台) 歴史美術館前駐車場 501m ² (14台) 大手前南駐車場 1,800m ² (42台) 交響ホール西駐車場 832m ² (23台) 裁判所北駐車場 2,290m ² (109台) 大手前北駐車場 1,136m ² (29台) 立町駐車場 697m ² (28台) 市役所庁舎前駐車場 1,700m ² (69台) 河原町駐車場 574m ² (19台) 西町駐車場 3,000m ² (100台)	
	事業概要	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の駐車スペースの確保	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	365日	365日	計画通り
開館時間(人的配置)	7:30～16:00	7:30～16:00	計画通り
開館時間(機械式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数 (三ノ丸西、河原町、 立町、西町、裁判所 北の定期利用件数 は含まず)	三の丸西	40,000台	41,363台 103.4%
	大手前南	36,300台	38,902台 107.2%
	大手前北	77,000台	76,528台 99.4%
	裁判所北	4,100台	4,269台 104.1%
	ホール西	41,400台	42,060台 101.6%
	立町	1,000台	966台 96.6%
	河原町	1,700台	1,687台 99.2%
	歴美前	18,200台	17,940台 98.6%
	庁舎前	170,300台	167,620台 98.4%
	西町	1,000台	787台 78.7%
	計	391,000台	392,122台 100.3%
平均利用率	平均	135.09%	135.47% 0.38%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
(参考) 使用料金収入	三の丸西	9,560,000	9,987,000	104.5%
	大手前南	1,660,000	1,866,600	112.4%
	大手前北	4,240,000	3,999,400	94.3%
	裁判所北	820,000	853,800	104.1%
	ホール西	1,240,000	1,389,400	112.0%
	立町	200,000	196,990	98.5%
	河原町	350,000	347,438	99.3%
	歴美前	1,530,000	1,610,600	105.3%
	庁舎前	2,040,000	2,040,800	100.0%
	西町	210,000	164,979	78.6%
	定期利用	6,300,000	6,200,000	98.4%
	計	28,150,000	28,657,007	101.8%
	その他料金収入 (サービス券)	670,000	766,800	114.4%
指定管理料	19,962,841	19,962,841	100.0%	
その他収入	0	484,602	-	
収入計(A)	19,962,841	20,447,443	102.4%	
人件費	8,597,925	9,473,409	110.2%	
消耗品費	1,666,750	1,609,081	96.5%	
事務所経費等	1,232,500	1,796,429	145.8%	
光熱水費	480,000	245,158	51.1%	
委託料	3,343,950	2,658,904	79.5%	
使用料及び賃借料	1,962,720	1,873,789	95.5%	
諸経費	1,728,385	1,765,677	102.2%	
消費税	950,611	971,122	102.2%	
支出計(B)	19,962,841	20,393,569	102.2%	
収支(A) - (B)	0	53,874	-	

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	後川上 1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	後川文化センター		所管課: 総務部管財契約課
所在地	後川上1251		設置年月日: 昭和53年7月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	590
		延床面積 (㎡)	342.04
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	238	188	79.0%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,867	3,749	96.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	927,909	927,909	100.0%
指定管理料	824,000	824,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	98,000	196,500	200.5%
雑収入	91	26,285	28,884.6%
収入計(A)	2,000,000	2,124,694	106.2%
会議費	10,000	0	0.0%
電気水道費	470,000	409,578	87.1%
燃料費	70,000	57,693	82.4%
通信費	35,000	30,557	87.3%
備品費	80,000	68,688	85.9%
活動費	10,000	35,150	351.5%
分担金	20,000	0	0.0%
事務用品費	100,000	43,050	43.1%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	30,000	5,000	16.7%
維持費	200,000	56,175	28.1%
人夫費	50,000	50,000	100.0%
雑費	45,000	33,844	75.2%
予備費	640,000	0	0.0%
繰越金	0	1,094,959	-
支出計(B)	2,000,000	2,124,694	106.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握することにしております。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 市民課 西紀支所 TEL:079 - 593 - 1111

モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、諸団体の会議の場、また市民の交流の場として有効に活用しております。また、災害時には防災の拠点施設としての場となっており、施設の維持管理が重要です。週二回は西紀分室として、市役所の窓口業務を行うことで地域の住民への利便性があり、残りの三日間は草山郷づくり協議会員により、開館されていることで、更なる住民への開放性を持たせていることで有効に使用されていることを評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理料、会館使用料にて経費の節減に努められ、適切に管理されており、特に問題は見受けられません。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
緊急時の防災施設としての機能もち、また平常時は地域団体の会議の場、憩いの場として、なおかつ、行政等が実施する催しの場として有効に利用できることを目的とする。 そのため、気持ちよく利用できるように日常の施設管理(館内、外の清掃)等に努める。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
昨年度比利用者数300人増となり、地域の団体、個人利用の会議また憩いの場として有効に活用されています。今後も地元住民の集いの場として利用されていくことを望みます。 気軽にいつでも立ち寄れる施設として平日の午前中は開放されており、窓口に来られた方は楽しそうに会話をされています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
施設使用料の利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書も整理保管されています。施設の利用に関する許可申請書も整理保管されています。 貸館業務については、鍵管理人を配置され、鍵の管理を適切にされています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
緊急連絡網を作成され、緊急時には西紀支所及び郷づくり協議会との連携がとれます。 苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。
事業収支
経済性
事業収支については、概ね計画通りに執行されています。
団体の経営状態
経営の健全性
平成18年より発足した草山郷づくり協議会は、草山村の再生をテーマに定住促進等地域におけるさまざまな課題に取り組まれています。 「あいさつ日本一の草山地域」を掲げ、地域住民、諸団体が一丸となって地域を盛り上げています。 会費、補助金等の収入で、活発に事業を行われています。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課 ： 市民課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日 ： 平成21年4月
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	2,294㎡
		延床面積 (㎡)	391.88㎡
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建て	
		1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	244	247	101.2%
開館時間	9:00-12:00	9:00-12:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	2,160	2,177	100.8%
	団体利用	2,485	2,771	111.5%
	計	4,645	4,948	106.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	68,000	82,500	121.3%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		1,650,000	1,650,000	100.0%
その他収入		0	5,199	-
前期繰越差額				
収入計(A)		1,718,000	1,737,699	101.1%
人件費		773,920	710,400	91.8%
消耗品費		50,000	45,582	91.2%
燃料費		38,000		
印刷製本費				
光熱水費		660,000	704,673	101.0%
修繕料		62,082	44,800	72.2%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		17,910	17,532	97.9%
自主事業費				
備品購入費				
公租公課				
保険料				
事務費		116,088	0	
支出計(B)		1,718,000	1,522,987	88.6%
収支(A) - (B)		0	214,712	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL: 079 - 552 - 7102

モニタリングの総合コメント

「障害者自立支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、施設の維持管理についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、本市においても同様であります。特に生活介護業務については、給付費の増加も然ることながら更に利用者の増加が見込まれるにも関わらず、現状において定員に達し新たな受け入れが困難な状況になっていることから、新たなスペース、人材の確保等が課題であり、市とともに検討していきたいと考えます。

児童発達支援業務について、法の改正に伴い、平成24年4月1日から18歳未満の障害児通所支援は、児童福祉法のもと、市町村が主体となって発達支援体制の整備を進めていくことになったことから、ソフト面、ハード面両面の整備を市とともに検討していきたいと考えます。

その他の業務について、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
「障害者自立支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。利用者数については当初計画に概ね達しており、養護学校卒業生等、利用を希望される方が多くあり、そのことから質の高い管理運営がなされていると判断します。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。 国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、苦情対応マニュアルも作成されており、適切な対応体制が整っていました。
事業収支
経済性
事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、利用件数が増加し、障害福祉サービスの給付費が増加していることから、指定管理料が昨年度と比較して、約10%増加しました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課： 地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日： 平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	5,290.99
		延床面積 (㎡)	2,572.60
	鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、児童発達支援室、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、児童発達支援業務、障害者地域活動支援センター業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100%
開館時間	終日	終日	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	生活介護	2,640	2,704	102.4%
	就労継続支援B型	8,160	8,377	102.7%
	就労移行支援	1,440	607	42.2%
	共同生活援助・共同生活介護	1,460	1,460	100.0%
	児童発達支援業務	750	789	105.2%
	障害者地域活動支援センター	260	260	100.0%
	計	14,710	14,197	96.5%
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	35,816,000	29,398,649	82.1%
自立支援等収入	126,423,000	127,215,670	100.6%
利用料収入	2,545,000	2,669,250	104.9%
補助事業収入	554,000	583,478	105.3%
経常経費補助金収入	2,687,000	1,623,125	60.4%
寄付金収入	110,000	120,000	109.1%
雑収入	1,064,000	995,710	93.6%
その他収入	0	943,742	-
指定管理料	55,382,800	53,768,872	97.1%
収入計(A)	224,581,800	217,318,496	96.8%
就労支援事業費	35,816,000	31,531,285	88.0%
人件費	146,196,000	147,030,779	100.6%
福利厚生費	1,170,000	1,041,853	89.0%
旅費交通費	436,000	265,686	60.9%
研修費	488,000	348,552	71.4%
消耗品費	625,000	724,544	115.9%
器具什器費	975,000	990,900	101.6%
印刷製本費	45,000	31,500	70.0%
水道光熱費	6,025,000	8,410,491	139.6%
燃料費	2,023,000	1,870,167	92.4%
修繕費	2,551,000	1,931,966	75.7%
通信運搬費	682,000	645,141	94.6%
広報費	120,000	57,211	47.7%
業務委託費	5,931,000	5,094,079	85.9%
手数料	22,000	19,015	86.4%
損害保険料	1,041,000	1,057,880	101.6%
賃借料	4,154,000	3,088,679	74.4%
租税公課	281,000	200,275	71.3%
諸会費	237,000	186,200	78.6%
雑費	1,060,000	1,046,889	98.8%
給食費	2,474,000	1,879,783	76.0%
保健衛生費	482,000	411,433	85.4%
被服費	130,000	50,000	38.5%
教養娯楽費	1,170,000	1,016,953	86.9%
日用品費	896,000	793,988	88.6%

保育材料費	30,000	24,960	83.2%
医療費	134,000	184,000	137.3%
減価償却費	1,619,000	1,618,485	99.9%
引当金繰入	0	4,857,804	-
支出計(B)	216,813,000	216,410,498	99.8%
収支(A) - (B)	7,768,800	907,998	11.7%

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	住吉台 17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	住吉台17-3	設置年月日: 平成8年10月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,599
		延床面積 (㎡)	548
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	1,340	1,422	106.1%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	15,099	17,587	116.5%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	7,200	28,000	388.9%
指定管理料		1,065,900	1,086,000	101.9%
自治会負担金		407,310	520,623	127.8%
収入計(A)		1,480,410	1,634,623	110.4%
電気代		794,833	832,777	104.8%
ガス代		18,589	18,290	98.4%
上下水道代		68,013	68,013	100.0%
電話代		122,444	134,337	109.7%
NHK受信料		25,520	24,090	94.4%
事務費その他		451,011	557,116	123.5%
支出計(B)		1,480,410	1,634,623	110.4%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL: 079 - 552 - 1111

モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。この間、篠山市観光の中心地におけるランドマークとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

利用者についても、安定した実績を残しており、開業当時は、話題性から多くの方が利用されましたが、徐々に利用者が減少してきました。こうした中、現指定管理者として利用者の増加策に取り組み、特に本年度については、「ヘルスツーリズム事業」「観光農園整備事業」といった新事業を展開し、当施設のみならず、周辺地域の観光振興に取り組むことで、利用者増を図った結果、見事に利用者数の増加に繋がったところ です。このことは、当施設の目的を超えて市運営に寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけメイドイン篠山商品の仕入れ販売を期待します。

お土産もさることながら、“篠山そのもの”な商品(例:絵葉書、写真集等)の取り扱いも検討されたい。近隣に観光案内所があるものの、同館においても観光客等への積極的な観光案内、情報提供を行い、支持される同館を目指すよう希望します。

ホールのさらなる活用を促進し、交流に資するよう希望します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るといった目的に関しては、利用者が気軽に利用できるよう、年末年始と施設点検日を除き、毎日営業を行うとともに、前述の通り施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われていました。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、雑誌、テレビ、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われおり、利用者は増加傾向にあります。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>収支計画</p> <p>売上目標を基とした収入計画を立てているとともに、支出に関しては、経費を節減しつつ確実な運営がなされています。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
経済性
<p>着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>また、収益は計画を上回っており、好ましい経営となっています。ただし、飲食部門において、決算額が計画を下回ったことから、原因の分析と今後の対応を望みます。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、特に大きな課題・問題がないとともに、黒字決算で経営は健全であると考えます。</p> <p>また、財務指標にも特に問題はないと考えます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	大正ロマン館	所管課：農都創造部 商工観光課	
所在地	篠山市北新町97番地	設置年月日：平成5年6月	
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,557.83
		延床面積 (㎡)	544.61
		木造平屋建	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	360日	360日	100%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	100%
事業開催	ホールの一般開放(貸出し)	展示発表の場として広く活用いただきました。	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	物販部門	56,000人	61,998人	110.7%
	飲食部門	85,000人	96,753人	113.8%
	計	141,000人	158,751人	112.6%

4. 事業収支

(単位：円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
売上高	物販部門	82,800,000	91,814,535	110.9%
	飲食部門	45,940,000	37,633,130	81.9%
収入計(A)	128,740,000	129,447,665	100.5%	

(単位:円、%)

売上原価	74,800,000	75,681,808	101.2%
仕入高	(74,800,000)	(75,253,081)	100.6%
期首期末たな卸差額	(0)	(428,727)	-
販売費及び一般管理費	53,450,000	53,689,645	100.4%
販売促進費	(400,000)	(442,405)	110.6%
旅費交通費	(700,000)	(742,120)	106.0%
広告宣伝費	(1,000,000)	(1,125,557)	112.6%
容器包装費	(500,000)	(456,961)	91.4%
運賃荷造費	(200,000)	(188,479)	94.2%
支払手数料	(1,000,000)	(1,029,012)	102.9%
リース料	(250,000)	(226,045)	90.4%
保守管理費	(500,000)	(538,786)	107.8%
役員報酬	(1,750,000)	(1,750,000)	100.0%
給料手当	(16,000,000)	(15,896,960)	99.4%
雑給	(8,600,000)	(8,524,487)	99.1%
厚生費	(3,400,000)	(3,361,488)	98.9%
減価償却費	(1,500,000)	(1,627,062)	108.5%
地代家賃	(4,500,000)	(4,315,721)	95.9%
修繕費	(300,000)	(267,690)	89.2%
事務用消耗品費	(300,000)	(290,455)	96.8%
通信費	(600,000)	(592,259)	98.7%
水道光熱費	(4,000,000)	(3,985,490)	99.6%
租税公課	(1,300,000)	(1,447,636)	111.4%
接待交際費	(300,000)	(222,833)	74.3%
保険料	(400,000)	(389,386)	97.3%
備品・消耗品費	(3,500,000)	(3,547,362)	101.4%
衛生費	(2,000,000)	(2,278,771)	113.9%
諸会費	(100,000)	(134,510)	134.5%
研修費	(50,000)	(26,319)	52.6%
雑費	(300,000)	(281,851)	94.0%
支出計(B)	128,250,000	129,371,453	100.9%
収支(A) - (B)	490,000	76,212	15.6%

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	糯ヶ坪甲 83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	高城会館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	糯ヶ坪甲 83-1	設置年月日: 昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,572
		延床面積 (㎡)	415.91
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	607	575	94.7%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	6,958	6,442	92.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	10,000	11,500	115.0%
その他料金収入		65,000	42,689	65.7%
指定管理料		780,000	806,500	103.4%
その他収入		41,652	741,245	1779.6%
前期繰越差額		203,348	203,348	100.0%
収入計(A)		1,100,000	1,805,282	164.1%
会議費		10,000	0	0.0%
施設管理費		160,000	351,826	219.9%
文化事業費		100,000	150,015	150.0%
渉外費		20,000	20,000	100.0%
光熱費		350,000	324,350	92.7%
ガス上下水道費		50,000	46,052	92.1%
備品費		280,000	336,257	120.1%
消耗品費		90,000	22,522	25.0%
予備費		40,000	40,000	100.0%
繰越金		0	514,260	-
支出計(B)		1,100,000	1,805,282	164.1%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	<p>名 称 丹波立杭陶磁器協同組合</p> <p>代表者 理事長 大上 巧</p> <p>住 所 篠山市今田町上立杭3番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>農都創造部 商工観光課</p> <p>TEL: 079 - 552 - 6907</p>

モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、様々なイベントを通して誘客促進を図っており、市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好を評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

・窯元横丁の売り上げが昨年度に比べて減少していますが、一方では、入園団体数や講座の受講生数が増えておりますので、それらが窯元横丁の売上増につながるよう、引き続き積極的な広報に努めて下さい。

・市民サービスの向上を図る為に、陶芸教室の受講生やその他の施設利用者に対するアンケートを積極的に実施し、業務に反映するよう要望します。

平成24年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室は昨年度に比べて受講者数が増加しております。引き続きレッスンメニューの拡大や広報等に努めて下さい。 ・ホームページはイベント情報が適宜最新情報に更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。 ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第6回春ものごたたり」は、「全窯元オープン工房や登り窯焼成が自由に見学できる」等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。 <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告宣伝費の決算額が、当初の予算額より大幅に増額しております。その広告効果は十分に検証して、次年度の予算に反映してください。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されてきました。施設利用に関する許可申請書や、保守点検等の報告書も整理されてきました。 <p>総合的に判断して予算に基づき効率的・適切に執行されています。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
平成24年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われますが、今後はより安全管理の徹底を図る為、業務日誌等の報告書及び危機管理マニュアルの作成をお願いします。
事業収支
経済性
適正に経営していると思われます。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日 ： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,243.27㎡
		延床面積 (㎡)	・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡
	事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート、バンガロー、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー 陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	304日	357日	117.4
開館時間	9:00~17:00	4月~9月(夏期) 10:00~18:00 10月~3月(冬季) 10:00~17:00	-
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室におけるメニュー拡大及び品質改善、第35回丹波焼陶器まつりの開催	窯元横丁におけるテーマ毎の販売促進、作陶企画「自作の器で地元の食材を使って楽しむ」陶芸教室の開催、第35回丹波焼陶器まつり及び第6回春ものがたりの開催	100.0

3. 利用実績

項目		実施計画 (H23年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	入園者数	67,181人	65,875人	98.1
	内個人	49,066人	47,451人	96.7
	内団体	18,115人	19,730人	109.0
講座等参加者数		28,299(延べ人数)	28,485人(延べ人数)	100.7

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	7,400,000	6,362,031	86.0%
入園料収入	10,640,900	10,344,910	97.2%
指定管理料	8,966,000	8,966,000	100.0%
受取利息	20,000	484	2.4%
収入計(A)	27,026,900	25,673,425	95.0%
人件費	8,958,705	8,456,555	94.4%
通信費	379,980	259,592	68.3%
広告宣伝費	524,000	1,312,765	250.5%
水道光熱費	8,543,050	7,470,565	87.4%
消耗品費	1,280,000	814,611	63.6%
印刷費	266,000	272,160	102.3%
修繕費	1,048,500	948,185	90.4%
支払手数料	287,000	201,107	70.1%
リース料	629,055	539,125	85.7%
施設委託料	2,325,960	2,275,140	97.8%
公園管理費	2,746,100	3,088,000	112.5%
支払保険料	28,550	25,620	89.7%
諸会費等負担金	10,000	10,000	100.0
支出計(B)	27,026,900	25,673,425	95.0%
収支(A) - (B)	0	0	

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	南矢代 470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	玉津研修センター		所管課: 総務部管財契約課
所在地	南矢代470-2		設置年月日:
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	842
		延床面積 (㎡)	341.91
	設備の概要	木造平屋建	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	360	351	97.5%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,645	3,122	85.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	422,304	422,304	100.0%
市委託金	650,000	678,000	104.3%
使用料	2,000	3,500	175.0%
電話料	100	60	60.0%
利息	100	76	76.0%
雑収入	200	0	0.0%
収入計(A)	1,074,704	1,103,940	102.7%
役員報酬	130,000	120,000	92.3%
事業費	200,000	132,601	66.3%
図書費	40,000	39,375	98.4%
会議費	50,000	12,022	24.0%
事務費	40,000	33,542	83.9%
光熱水費	130,000	137,451	105.7%
通信費	90,000	55,663	61.8%
営繕費	40,000	124,000	310.0%
備品費	40,000	52,175	130.4%
消耗品費	2,000	5,560	278.0%
衛生費	30,000	0	0.0%
雑費	10,000	35,000	350.0%
予備費	272,704	0	0.0%
繰越金	0	356,551	-
支出計(B)	1,074,704	1,103,940	102.7%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	黒岡 727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	玉水会館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	黒岡 727-2	設置年月日: 昭和60年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	330.39
		鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
			利用回数
利用時間	9:00-22:00	9:00-22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
			利用者数

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	140,000	149,000	106.4%
指定管理料		829,500	829,500	100.0%
集落分担金		270,500	326,400	120.7%
前年度繰越		521,898	521,898	100.0%
手数料		865	0	0.0%
雑収入		10,000	32,021	320.2%
収入計(A)		1,772,763	1,858,819	104.9%
会議費		50,000	36,000	72.0%
事務用品費		20,000	35,285	176.4%
光熱費		480,000	395,666	82.4%
通信費		45,000	24,501	54.4%
備品費		100,000	319,944	319.9%
消耗品費		20,000	19,160	95.8%
施設管理費		150,000	80,094	53.4%
分担金		20,000	0	0.0%
事業管理費		310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費		250,000	123,072	49.2%
予備費		327,763	0	0.0%
次年度繰越金		0	515,097	-
支出計(B)		1,772,763	1,858,819	104.9%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	名称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 今西良壽 住所 兵庫県後川上1170
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課(問合せ先)	農都創造部農都整備課 TEL: 079 - 552 - 6844

モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることを目的に、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比約8%減少しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後12年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導した。加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。ハード面の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、ハード面の適切な改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入は計画より減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力により、例年並みにほぼ収支均衡となるレベルとなりました。具体的には、デイキャンプサイトにおいて平成19年度比で増加している一方、コテージ棟の利用者の落ち込みが大きく1万人を割り込みました。コテージ棟は、屋根の改修等を行ったものの、屋内の床など経年による汚れがあること、また、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われる、計画的な施設の改修加え、新たな集客策を講じる必要があります。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じ、経営状況が悪化してきています。指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど収入の確保により経営の健全化を図る努力の必要があります。加えて、市としてもそのための支援をするとともに、指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要があります。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都整備課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	44,100㎡
		延床面積 (㎡)	管理棟452.13㎡、コテージ1棟48.65㎡ (7棟 計340.55㎡)、体験棟159.28㎡、 炊事棟37.26㎡
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	353	353	100
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者 数	個人利用	17,700人	18,790人	
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	17,700人	18,790人	
平均利用率	平均利用人数	-	44.7人	

4. 事業収支

(単位: 円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	入園料	2,900,000	2,571,900	88.7%
	コテージ	11,600,000	10,597,600	91.4%
	オートキャンプ	3,400,000	2,915,000	85.7%
	デイキャンプ	1,600,000	1,367,400	85.5%
	冷暖房	300,000	287,000	95.7%
	電源	120,000	117,100	97.6%
	レンタル	450,000	402,700	89.5%
	袋ほか	160,000	158,950	99.3%
	レストラン	3,800,000	3,138,295	82.6%
	食材	250,000	238,457	95.4%
	加工場茶	300,000	277,280	92.4%
	炭	250,000	256,680	102.7%
	その他売店	1,400,000	1,336,850	95.5%
	自販機	150,000	159,360	106.2%
	浴場	500,000	486,100	97.2%
	その他収入	207,078	531,876	256.8%
	計	27,387,078	24,842,548	90.7%
自主事業収入		0	0	-
指定管理料		0	0	-
収入計(A)		27,387,078	24,842,548	90.7%
人件費		11,400,000	10,765,310	94.4%
管理費		2,000,000	1,914,760	95.7%
燃料費		1,650,000	1,235,971	74.9%
印刷製本費				
光熱水費		2,500,000	2,700,444	108.0%
修繕料		2,150,000	888,222	41.3%
通信運搬費		350,000	199,557	57.0%
広告料		450,000	506,953	112.7%
手数料		150,000	132,210	88.1%
保険料		360,000	389,770	108.3%
委託料				
賃借料		700,000	706,706	101.0%
事業費(ソフト事業)		0	0	-
一般管理費		5,677,078	4,979,948	87.7%
支出計(B)		27,387,078	24,419,851	89.2%
収支(A) - (B)		0	422,697	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 信洋 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者へのヒアリング、帳簿等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部福祉総務課 TEL: 079 - 552 - 7101

モニタリングの総合コメント

平成20年度の指定から4年目を迎え、市が策定した条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、利用者アンケートを行い積極的に施設の改善にも取り組まれました。しかしながら、延べ利用者数は8,996人、昨年比17.5%減となりました。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、「西紀老人福祉センター感謝祭」の開催など地域住民との交流をめざした取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は5,572人、昨年比38.6%増となりました。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを期待しています。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センターは減、デイサービスセンターは増となっています。老人福祉センターの利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善を行ったり、地域との交流を行ったりと努力されています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
老人福祉センターの利用者数は減となりましたが、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
年間教育研修を計画し、緊急時の対応研修、交通安全研修、防災訓練など実施されていました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。
事業収支
経済性
事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市西紀老人福祉センター・デイサービスセンター	所管課 ： 保健福祉部福祉総務課				
所在地	篠山市宮田216番地	設置年月日 ： 昭和63年4月1日				
設置目的	高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、高齢者及びその家族に対する相談、指導等の援助を行い、高齢者福祉の増進を図る。					
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市西紀老人福祉センター・デイサービスセンター条例、条例施行規則					
施設の概要	設備の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">敷地面積 (㎡)</td> <td>1,035㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積 (㎡)</td> <td>1,249.67㎡</td> </tr> </table> <p>構造：鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設・機能：老人福祉センター部分 355㎡ デイサービスセンター部分 894.67㎡</p>	敷地面積 (㎡)	1,035㎡	延床面積 (㎡)	1,249.67㎡
	敷地面積 (㎡)	1,035㎡				
延床面積 (㎡)	1,249.67㎡					
事業概要	老人福祉センター 高齢者や家族等に対する相談業務 市民のふれあいや地域活動に対する貸館業務 高齢者等に対する介護予防事業の展開 その他高齢者並びに障がい者福祉の向上に関すること デイサービスセンター 要介護認定者に対するデイサービスセンターの提供 特定高齢者等支援が必要な高齢者に対するデイサービスの提供 老人福祉センター・デイサービスセンターの運営に関すること 施設及び設備の維持管理に関すること センターの使用申込・許可に関すること 施設利用料及び介護報酬の収受に関すること					

2. 運営状況

項目	実施計画		実施内容 (事業報告書)		計画対比	
	福祉センタ -	デイサービス	福祉センタ -	デイサービス	福祉センタ -	デイサービス
開館日数	354日	257日	256日	257日	98日	0日
開館時間	9:00~22:00	8:30~17:30	9:00~22:00	8:30~17:30	9:00~22:00	8:30~17:30
事業開催	/	/	/	/		

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画 (H23実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	4,715人	4,582人	97.2%
	リハビリ室	2,869人	2,178人	75.9%
	生活指導室	851人	851人	100.0%
	栄養指導室	1,048人	673人	64.2%
	その他	1,416人	712人	50.3%
	計	10,899人	8,996人	82.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円、%)

項目	実施計画 (H24当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	360,500	143.1%
指定管理料	4,768,000	4,066,065	85.3%
収入計(A)	5,020,000	4,426,565	88.2%
人件費	2,597,000	2,272,842	87.5%
消耗品費	57,000	59,012	103.5%
光熱水費	1,030,000	969,434	94.1%
通信運搬費	57,000	52,004	91.2%
委託料	1,279,000	1,073,273	83.9%
支出計(B)	5,020,000	4,426,565	88.2%
収支(A)-(B)	0	0	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園
所在地	篠山市西谷602
指定管理者	名 称 有限会社 古杉企画 代表者 代表取締役 古杉和広 住 所 篠山市大沢2丁目9-7
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会 社会教育・文化財課 TEL 079-552-5769

モニタリングの総合コメント

平成23年4月1日から、有限会社古杉企画を指定管理者として施設を運営してきたが、当初予定していた収益を上げることができず、経営が困難となり、平成24年12月31日をもって撤退した。適正な経営状態を確保するため、節水対策や節電等、管理経費の削減に努めてきたが、経営状態の改善が図られなかった。

市としても、西紀運動公園を活用した主催事業を実施するほか、広報活動や高齢者に対する利用料の半額補助制度等利用者拡大につながる事業を展開したが、経営状態が改善できるほどの成果を上げることができなかった。

今後の業務改善に向けた考え方

平成25年4月から新たな指定管理者による運営を行う。市としても引き続き、利用者拡大に向けた取り組みを行い、良好な施設運営を支援していく。

また、利用者の安全を確保するため、施設の不具合箇所の改修も行っていく。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われた。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
平成25年4月から新たな指定管理者による運営を行う。市としても引き続き、利用者拡大に向けた取り組みを行い、良好な施設運営を支援していく。 また、利用者の安全を確保するため、施設の不具合箇所の改修も行っていく。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
収入計画では、年間58,932千円を予定していたが、実際には33,981千円にとどまり、適格性を欠いた。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、AED講習会等の従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行っていただいた。 苦情等についても適正に処理されていた。
事業収支
経済性
事業収支については、平成24年4月～12月において、収入額33,981千円、支出額37,833千円となり、3,852千円の赤字決算となった。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者からの報告によると、西紀運動公園の経営が厳しく、この状態が続くと会社本体の経営にも支障をきたす恐れがあるとのことであった。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課： 社会教育・文化財課	
所在地	篠山市西谷602	設置年月日： 平成16年4月	
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	42,842.46㎡
		延床面積 (㎡)	3,163.552㎡
	<p>< プール施設 > 地下：駐車場、機械室、公園倉庫 1階：25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階：多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか < 多目的グラウンド > 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>		
事業概要	西紀運動公園の管理業務について、一層のサービスの向上と業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を行う。 主な業務内容として、運動公園施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	280	207	74%
開館時間	< 温水プール、多目的ルーム > 火～金 10:00～21:00 土(4～8月)10:00～20:00 土(9～3月)10:00～19:00 日・祝(4～8月)10:00～18:00 日・祝(9～3月)10:00～17:00 < 多目的グラウンド > 4～9月 9:00～18:00 10～3月 9:00～17:00	下記以外は 実施計画と同様 < 温水プール、多目的ルーム、多目的グラウンド > 12月の火・木 14:00～21:00 12月の水・金 10:00～19:00 12月の火・木 14:00～21:02 12月の土・日 10:00～17:00 12月31日をもって撤退したため、以降は休館	
事業開催	スイミングスクール、サッカー教室、ヨガ教室、介護予防体操ほか	スイミングスクール、サッカー教室の実施 ヨガ教室、介護予防体操については、参加者不足により継続実施できなかった。	

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	プール (一般遊泳)	8,359	23,838	285%
	自主事業	37,832	6,441	17%
	芝 グラウンド	15,860	5,680	36%
	多目的 ルーム	0	404	-
	計	62,051	36,363	59%
講座等参加者数				
平均利用率	平均	170	100	59%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	プール売上	20,233	7,472	36.9%
	芝グランド売上	3,254	2,009	61.7%
	多目的ルーム売上	0	38	-
	計	23,487	9,519	40.5%
自主事業	プール売上	13,972	8,190	58.6%
	芝グランド売上	525	140	26.7%
	多目的ルーム売上	263	17	6.5%
その他収入		2,685	1,145	42.6%
市助成金 介護予防助成金		0	1,470	-
指定管理料		18,000	13,500	75.0%
収入計(A)		58,932	33,981	57.7%
仕入高		830	306	36.9%
給与手当		17,472	6,742	38.6%
雑給		8,579	9,774	113.9%
法定福利費		2,280	1,136	49.8%
福利厚生費		360	0	0.0%
事務用品費		600	46	7.7%
消耗品費		460	267	58.0%
消耗品費(プール消耗品)		840	287	34.2%
広告宣伝費		468	0	0.0%
旅費交通費		780	77	9.9%
通信費		240	141	58.8%
修繕費		360	68	18.9%
水道代		16,990	3,955	70.6%
光熱費			8,034	
業務委託費		3,600	1,775	49.3%
賃借料		1,788	801	44.8%
支払手数料		276	59	21.4%
グラウンド管理費		1,200	2,805	233.8%
リース料		1,020	779	76.4%
保険料		300	9	3.0%
雑費		383	70	18.3%
開業準備金(5年償却)			702	-
支出計(B)		58,826	37,833	64.3%
収支(A)-(B)		106	3,852	-

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21 - 10
指定管理者	名 称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住 所 篠山市今田町今田新田21 - 10
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL: 079 - 552 - 1111

モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、約10年が経過しようとしています。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

開業当時は、話題性から多くの方が利用されましたが、徐々に利用者が減少してきました。こうした中、現指定管理者として利用者の増加策に取り組み、特に本年度については、「ヘルスツーリズム事業」「観光農園整備事業」といった新事業を展開し、当施設のみならず、周辺地域の観光振興に取り組むことで、利用者増を図った結果、見事に利用者数の増加に繋がったところです。このことは、当施設の目的を超えて市運営に寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
収支計画 経営目標を基とした収入計画を立てているとともに、支出に関しては、負債の減少により支払利息が減じるなど、経営の健全化が図られています。 維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られません。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。
事業収支
経済性
負債が減少しており、将来の健全経営が期待できると考えます。 着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。
団体の経営状態
経営の健全性
提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、特に大きな課題・問題がないとともに、近年の黒字決算で経営は健全であると考えます。 また、財務指標にも特に問題はないと考えます。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課： 農都創造部 商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日： 平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	86,867.46
		延床面積 (㎡)	(薬師温泉館) 1,608.8
			(食材供給館) 557.3
	(農産物加工館) 338.9		
	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室		
事業概要	温浴事業 レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 特産物、お土産、農産物販売事業 農業公園事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	354日	354日	100%
開館時間	10:00～22:00	10:00～22:00	100%
事業開催	基本的な事業とともに、今年度は「ヘルスツーリズム事業」「観光農園事業」を計画した。	左記事業を計画通り実施した。	100%

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	温泉部門	200,000人	198,764人	99.4%
	飲食売店部門	40,000人	18,317人	47.8%
	食品加工部門	36,000人	44,132人	122.6%
	計	276,000人	261,213人	94.6%
イベント参加者数		350人	307人	87.7%

4. 事業収支

(単位: 円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
純売上高		350,200,000	352,991,959	100.8%
	温泉部門	(128,000,000)	(125,869,670)	98.3%
	飲食売店部門	(211,000,000)	(216,253,148)	102.5%
	食品加工部門	(7,000,000)	(6,672,209)	95.3%
	手数料収入	(4,200,000)	(4,247,643)	101.1%
	売上値引き・戻り高	(0)	50,711	-
営業外収益		16,955,000	21,222,096	125.2%
	受取利息割引料	(2,000)	(2,111)	105.6%
	受取配当金	(0)	(600)	-
	雑収入	(16,953,000)	(21,219,385)	125.2%
収入計(A)		367,155,000	374,214,055	101.9%
売上原価		141,820,000	140,317,053	98.9%
	商品仕入高	(120,800,000)	(119,323,071)	98.8%
	外注委託費	(14,000,000)	(14,309,778)	102.2%
	切手小包原価	(20,000)	(117,510)	587.6%
	製品製造原価	(7,000,000)	(6,691,302)	95.6%
	たな卸高期首期末差額	(0)	(124,608)	-
販売費及び一般管理費		207,830,000	217,677,869	104.7%
	販売員給与	(41,000,000)	(38,478,572)	93.9%
	雑給	(50,000,000)	(52,768,608)	105.5%
	旅費交通費	(100,000)	(5,584)	5.6%
	広告宣伝費	(4,500,000)	(3,844,252)	85.4%
	業務委託費	(7,518,000)	(11,347,111)	150.9%
	支払手数料	(350,000)	(315,569)	90.2%
	リース料	(1,200,000)	(1,316,136)	109.7%
	会議費	(100,000)	(8,390)	8.4%
	役員報酬	(1,580,000)	(1,560,000)	98.7%

法定福利費	(8,800,000)	(10,602,899)	120.5%
福利厚生費	(6,000,000)	(5,932,972)	98.9%
減価償却費	(7,000,000)	(6,858,844)	98.0%
地代家賃	(1,400,000)	(1,380,744)	98.6%
修繕費	(1,800,000)	(3,228,606)	179.4%
事務用消耗品	(1,300,000)	(1,003,498)	77.2%
通信交通費	(750,000)	(894,452)	119.3%
水道光熱費	(48,000,000)	(51,847,972)	108.0%
租税公課	(700,000)	(661,290)	94.5%
寄付金	(250,000)	(210,000)	84.0%
接待交際費	(100,000)	(144,324)	144.3%
保険料	(1,500,000)	(1,136,994)	75.8%
備品・消耗品費	(12,000,000)	(12,980,408)	108.2%
管理諸費	(5,500,000)	(5,904,168)	107.3%
販売促進費	(2,000,000)	(2,293,117)	114.7%
車両費	(2,200,000)	(2,312,301)	105.1%
新聞図書費	(200,000)	(198,180)	99.1%
雑費	(382,000)	(442,878)	115.9%
営業外費用	10,700,000	10,084,624	94.2%
支払利息	(2,400,000)	(2,335,980)	97.3%
クレジット手数料	(400,000)	(417,288)	104.3%
繰延資産償却	(7,500,000)	(7,318,496)	97.6%
雑損失	(400,000)	(12,860)	3.2%
特別損失	0	662,300	-
固定資産除却損	(0)	(662,300)	-
法人税、住民税及び事業税	205,000	205,537	100.3%
支出計(B)	360,555,000	368,947,383	102.1%
収支(A) - (B)	6,600,000	5,266,672	79.8%

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	福住 344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	福住公民館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	福住344-1	設置年月日: 昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	441.08
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	342	347	101.5%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	会議室	-	4,059	-
	調理実習室	-	770	-
	第1研修室	-	1,135	-
	第2研修室	-	770	-
	計	6,198	6,734	108.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	690,000	712,000	103.2%
福住地区財産管理組合助成金	600,000	0	0.0%
公民館使用料	30,000	30,420	101.4%
利子	40	57	142.5%
雑収入	150	1,261	840.7%
繰越金	887,027	887,027	100.0%
収入計(A)	2,207,217	1,630,765	73.9%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	5,000	0	0.0%
需用費	620,000	581,643	93.8%
役務費	1,000	600	60.0%
負担金	20,000	0	0.0%
事業費	270,000	232,472	86.1%
備品購入費	250,000	0	0.0%
予備費	481,217	17,540	3.6%
繰越金	0	238,510	-
支出計(B)	2,207,217	1,630,765	73.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町 95
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実 地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL: 079 - 552 - 5792

モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館の設置目的は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である来観者サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベントなどの充実が図られており、今後も期待できます。

昨年度と比較して入館者数、入館料が増加し、過去 3 年間平均値との比較でも増加しました。さらなるステップアップのため、広報等でのさらなる工夫を期待します。

ハード面については、老朽化等により所々修理を必要とする箇所が生じていますが、速やかに報告され、軽微なものについては修繕をされていました。今後も、建物の維持管理を適切に行うための日常管理及び、早め早めの対応に努めることが望ましいと考えます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
館内ガイド、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベントの開催、資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
来観者や問合せのレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、パンフレットを見やすいものに刷新し、ホームページ及びブログを更新して最新の情報を発信するなど、来観者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信ができています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
概ね計画通りに実施されていましたが、実施計画にはなかった支出が見受けられました。計画時点より正確な経費の見込みを立て、実質に近い支出の計画を望みます。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施されています。
事業収支
経済性
事業収支は、当初計画の範囲内において適正に執行しました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館		所管課 ： 社会教育・文化財課
所在地	篠山市西新町95		設置年月日 ： 平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館条例(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,215.16㎡
		延床面積 (㎡)	178.82㎡
		建物構造：木造平屋建 施設内容：本館、土蔵、便所、門	
	事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3) 入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4) 管理施設等の維持管理に関する業務 (5) その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	308日	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	重陽の節句、丹波木綿ワークショップ	おまっちゃん体験、重陽の節句、丹波木綿コースターづくり、4つの歴史観「お正月あそび」、ひなまつり、雛はがき	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数 入館料	総入館者数	15,658	16,540 106%
	1日平均	51	54 106%
	総入館料	2,032,805	2,239,556 110%
	1日平均	6,579	7,271 111%
	その他		
	計		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	7,050,000	7,050,000	100.0%
収入計(A)	7,050,000	7,050,000	100.0%
人件費	3,900,000	4,248,691	108.9%
事務費	807,000	617,853	76.6%
消耗品	100,000	132,496	132.5%
印刷製本費	170,000	169,900	99.9%
通信運搬費	121,000	117,603	97.2%
光熱水費	401,000	177,384	44.2%
広告宣伝費	10,000	10,000	100.0%
保険料	5,000	7,650	153.0%
支払い手数料	0	2,820	-
管理費	2,343,000	2,183,456	93.2%
消防設備保守点検委託	150,000	99,750	66.5%
電気保安管理委託	10,000	10,000	100.0%
植木剪定等委託	315,000	315,000	100.0%
施設警備委託	968,000	967,992	100.0%
清掃業務委託	200,000	123,200	61.6%
修繕費	0	57,225	-
一般管理費	700,000	610,289	87.2%
支出計(B)	7,050,000	7,050,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	波賀野 682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	波賀野 682-2	設置年月日: 平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	3,389
		延床面積 (㎡)	625.1
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	722	701	97.1%
開館時間	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	計画と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	12,352	11,920	96.5%
計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	733,905	733,905	100.0%
指定管理委託料	894,000	894,000	100.0%
助成金	0	0	-
使用料	760,000	808,300	106.4%
手数料	50,000	56,594	113.2%
雑収入	2,000	0	0.0%
預金利息	95	102	107.4%
収入計(A)	2,440,000	2,492,901	102.2%
会議費	10,000	0	0.0%
事業費	20,000	17,476	87.4%
助成金	200,000	200,000	100.0%
分担金	16,000	0	0.0%
営繕費	20,000	176,448	882.2%
水道光熱費	950,000	821,460	86.5%
通信費	55,000	108,533	197.3%
事務局経費	400,000	400,000	100.0%
事務費	10,000	12,190	121.9%
消耗品費	60,000	52,339	87.2%
備品費	60,000	11,020	18.4%
設備費	60,000	0	0.0%
予備費	579,000	0	0.0%
繰越金	0	693,435	-
支出計(B)	2,440,000	2,492,901	102.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	瀬利 92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL: 079 - 552 - 5197

モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されている。

今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めていただきたい。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としている。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されている。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっている。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されている。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	みたけ会館	所管課: 総務部管財契約課	
所在地	瀬利92-3	設置年月日: 昭和54年9月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	925
		延床面積 (㎡)	498.75
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	625	718	114.9%
開館時間	9:00-22:00	9:00-22:00	前年と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,277	8,728	105.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	191,365	191,365	100.0%
指定管理料	799,000	799,000	100.0%
地区分担金	173,500	172,500	99.4%
会館使用料	100,000	98,700	98.7%
繰入金	250,000	250,000	100.0%
利息	20	9	45.0%
雑収入	80,000	55,596	69.5%
備品使用料	0	0	-
収入計(A)	1,593,885	1,567,170	98.3%
運営委員会費	150,000	60,000	40.0%
管理費	515,000	529,603	102.8%
事務費	810,000	779,004	96.2%
備品費	20,000	0	0.0%
予備費	83,885	0	0.0%
雑費	15,000	3,000	20.0%
繰越資金	0	195,563	-
支出計(B)	1,593,885	1,567,170	98.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 24 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町 53
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL: 079 - 552 - 5792

モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館の設置目的は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である来観者サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である、地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベントなどの充実が図られており、今後も期待できます。

昨年度と比較して入館者数、入館料が増加しましたが、過去 3 年間平均値との比較では減少しており、広報等でのさらなる工夫を期待します。

ハード面については、老朽化等により所々修理を必要とする箇所が生じていますが、速やかに報告され、軽微なものについては修繕をされていました。今後も、建物の維持管理を適切に行うための日常管理及び、早め早めの対応に努めることが望ましいと考えます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、パンフレットを見やすいものに刷新し、ホームページ及びブログを更新して最新の情報を発信するなど、来観者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信ができています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用が見受けられました。計画時点でより正確な経費の見込みを立て、実質に近い支出の計画を望みます。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。
事業収支
経済性
事業収支は、当初計画の範囲内において適正に執行されています。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成24年度

施設名	篠山市立歴史美術館		所管課 ： 社会教育・文化財課
所在地	篠山市呉服町53		設置年月日 ： 平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2,100㎡
		延床面積 (㎡)	564.2㎡
	建物構造：木造平屋建 施設内容：第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	308日	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00 9:00～21:30(4日間のみ)	
事業開催	図書サロン、裁判官体験、「でこのぼう」ワークショップ	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、「でこのぼう」ワークショップ、お正月あそび、ひなまつり、ひなハガキ	

3. 利用実績

項目	23年度実績	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数 入館料	総入館者数	18,638	19,237 103%	
	1日平均	61	62 102%	
	総入館料	4,300,415	4,439,648 103%	
	1日平均	14,054	14,414 103%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	11,430,000	11,430,000	100.0%
収入計(A)	11,430,000	11,430,000	100.0%
人件費	6,444,000	6,609,143	102.6%
事務費	2,024,000	1,933,182	95.5%
消耗品	650,000	616,349	94.8%
印刷製本費	240,000	179,950	75.0%
通信運搬費	190,000	174,846	92.0%
光熱水費	662,000	719,110	108.6%
リース料	107,000	107,472	100.4%
広告宣伝費	50,000	23,875	47.8%
保険料	15,000	16,460	109.7%
支払い手数料	0	12,120	-
雑費	110,000	83,000	75.5%
管理費	2,962,000	2,887,675	97.5%
消防設備保守点検委託	35,000	35,175	100.5%
警戒防犯システム保守委託	21,000	21,000	100.0%
室内警戒装置点検委託	125,000	124,635	99.7%
電気保安管理委託	15,000	15,000	100.0%
植木剪定等委託	65,000	65,000	100.0%
施設警備委託	1,453,000	1,452,996	100.0%
清掃業務委託	150,000	67,760	45.2%
清掃用具使用	75,000	75,600	100.8%
一般管理費	1,023,000	1,030,509	100.7%
支出計(B)	11,430,000	11,430,000	100.0%
収支(A) - (B)	0	0	-